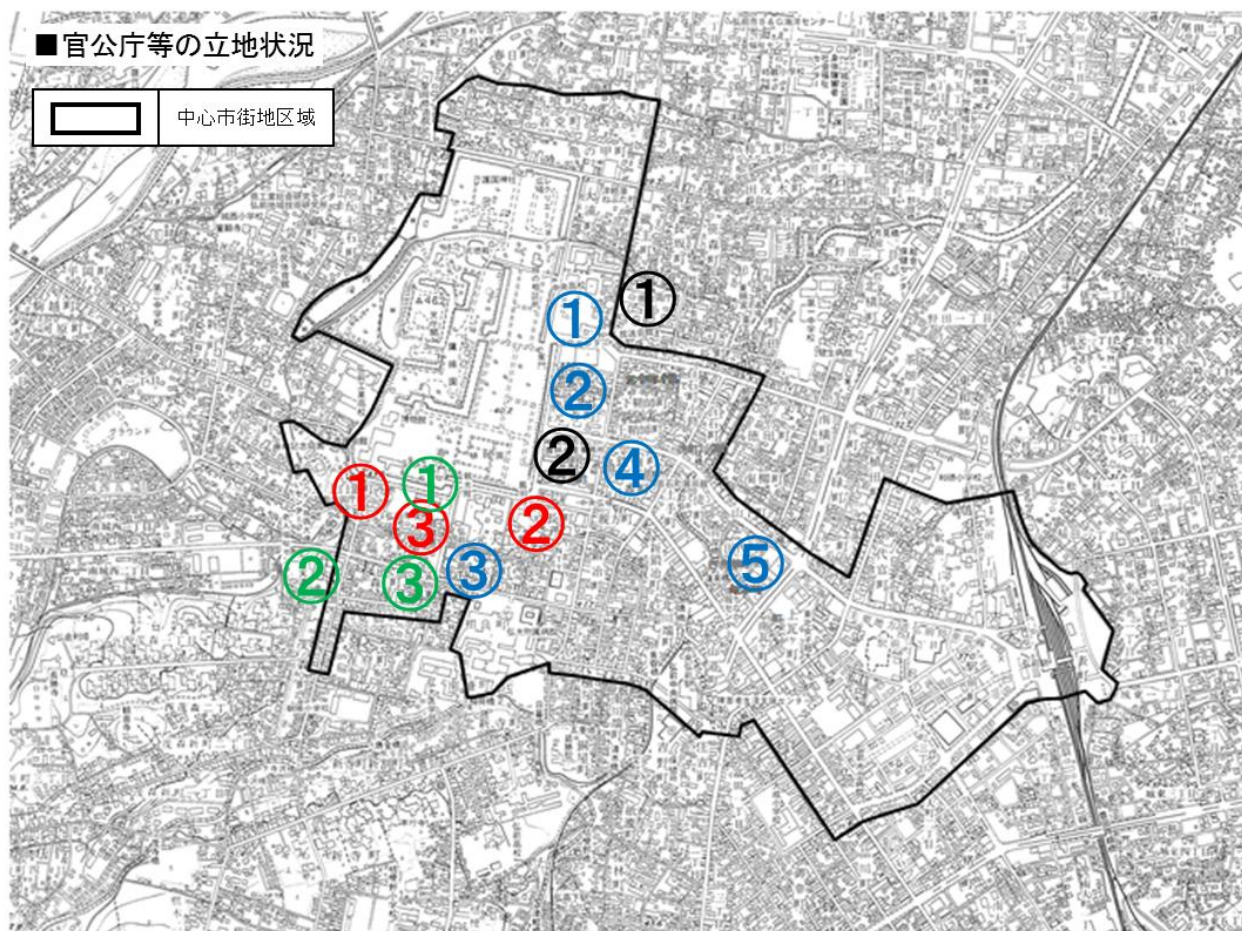


・官公庁等

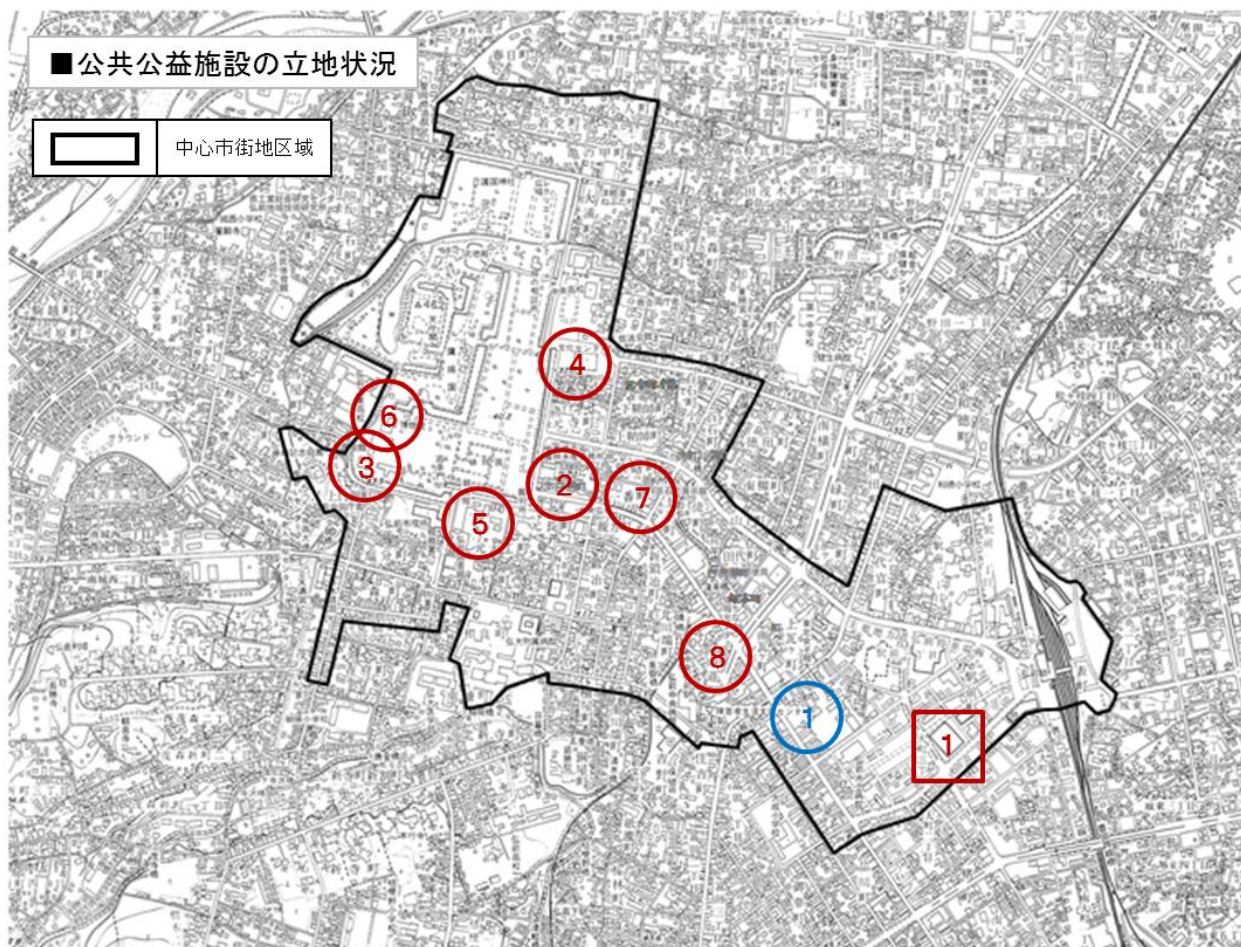
主な官公庁は中心市街地周辺に立地しており、特に弘前公園周辺を中心に官公庁街が形成されています。



| 国等の施設 | 県の施設 | 市の施設 | その他の施設 |
|--------------|--------------|-----------|------------|
| ①青森地方検察庁弘前支部 | ①中南地域県民局 | ①弘前市役所 | ①NHK弘前支局 |
| ②青森地方裁判所弘前支部 | ②青森県弘前健康福祉庁舎 | ②弘前市上下水道部 | ②NTT弘前支店 |
| ③弘前税務署 | | ③弘前消防署 | ③東北電力弘前営業所 |
| | | | ④弘前商工会議所 |
| | | | ⑤弘前郵便局 |

・ 公共公益施設

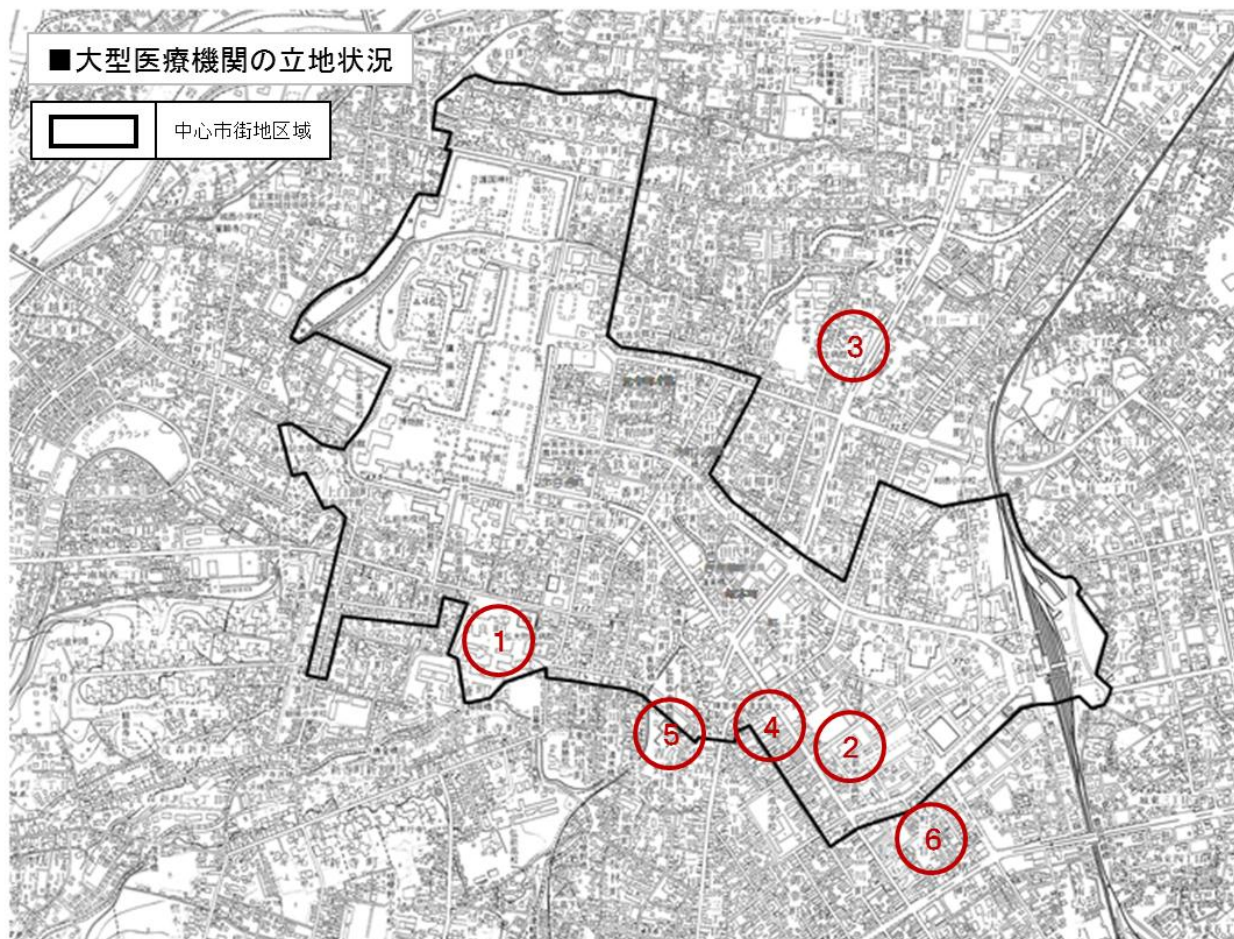
多くの公共公益施設は中心市街地及び周辺に立地しており、ヒロロスクエアは前計画掲載事業で整備されたものです。



| 公共公益施設 ※□は前計画掲載事業で建設された施設 | | |
|---------------------------|-------------|------------------|
| ① ヒロロスクエア | ⑤ 弘前市立弘前図書館 | ⑦ 百石町展示館 |
| ② 弘前市民参画センター | 弘前市立観光館 | ⑧ まちなか情報センター |
| ③ 弘前市民会館 | 弘前市立郷土文学館 | 福祉施設等 |
| ④ 弘前文化センター | ⑥ 弘前市立博物館 | ① 弘前市障害者生活支援センター |

・大型医療機関

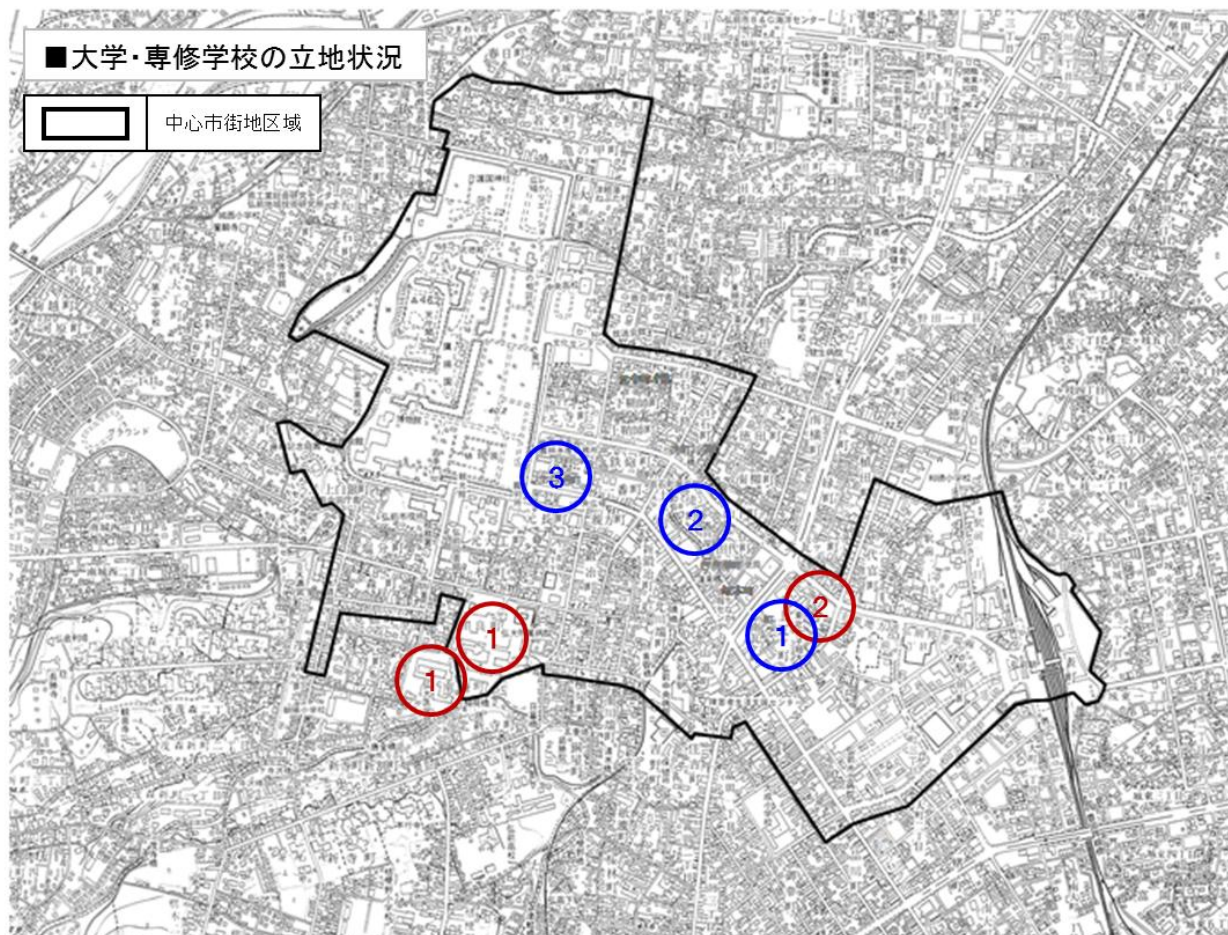
20床以上の入院施設を持つ市内の医療機関は15施設あり、そのうち13施設が市街化区域に立地しています。そのなかでも、北東北の医療圏の中核病院であり、高度医療機関である国立大学法人弘前大学医学部附属病院が中心市街地にあります。



| 医療機関 | | |
|--------------|-------|----------------|
| ①弘前大学医学部附属病院 | ③健生病院 | ⑤弘前中央病院 |
| ②弘前市立病院 | ④鳴海病院 | ⑥ヒロサキメディカルセンター |

・大学・専修学校

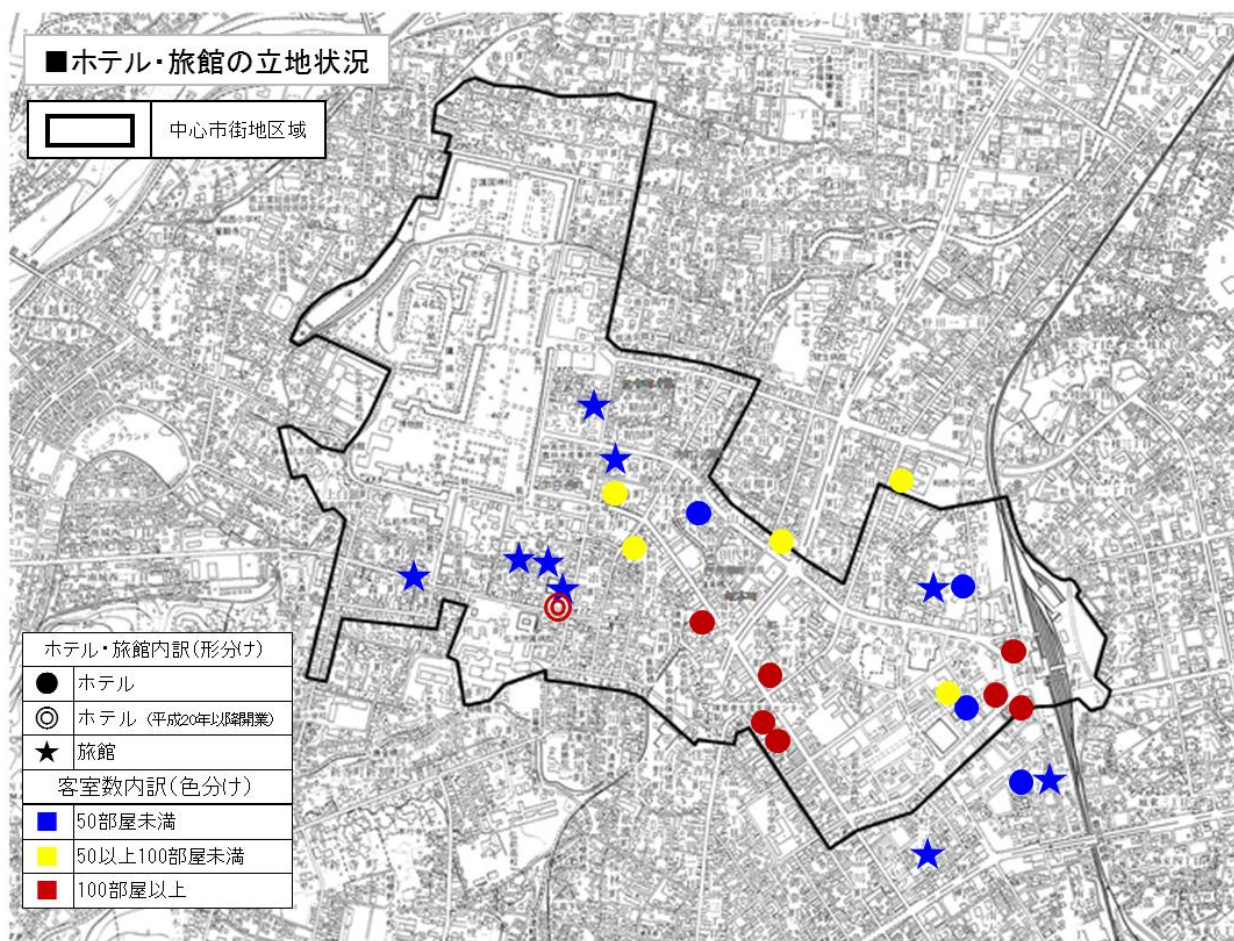
高等教育機関は、国立大学法人の大学が1校、私立大学が3校、私立短期大学が1校、放送大学が1校、専修学校が8校あり、いずれも中心市街地及びその周辺に多く立地しています。



| 大学 | 専修学校 | |
|-------------|--------------|--------------------|
| ①国立大学法人弘前大学 | ①東北栄養専門学校 | ②S. K. K情報ビジネス専門学校 |
| ②東北女子短期大学 | 東北経理専門学校 | S. K. Kきもの専門学校 |
| | 東北コンピュータ専門学校 | ③サンモードスクールオブデザイン |

・ホテル・旅館

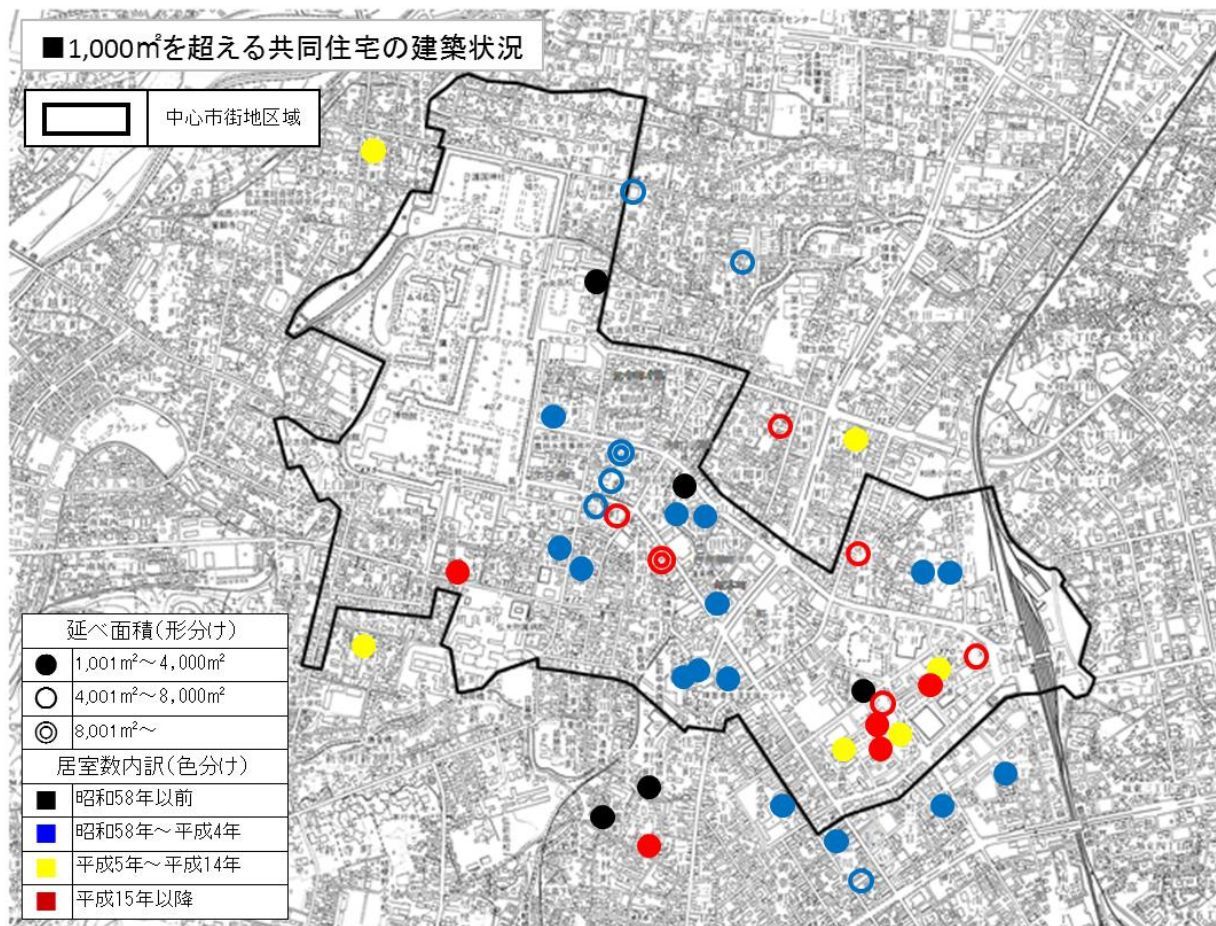
平成26年12月末現在で、中心市街地周辺にある主なホテルは16施設、旅館等は9施設となっています。



・ 1,000㎡を超える共同住宅

共同住宅のなかでも分譲マンションについては、昭和58年から平成4年までの間に17棟(928戸)建設されました。

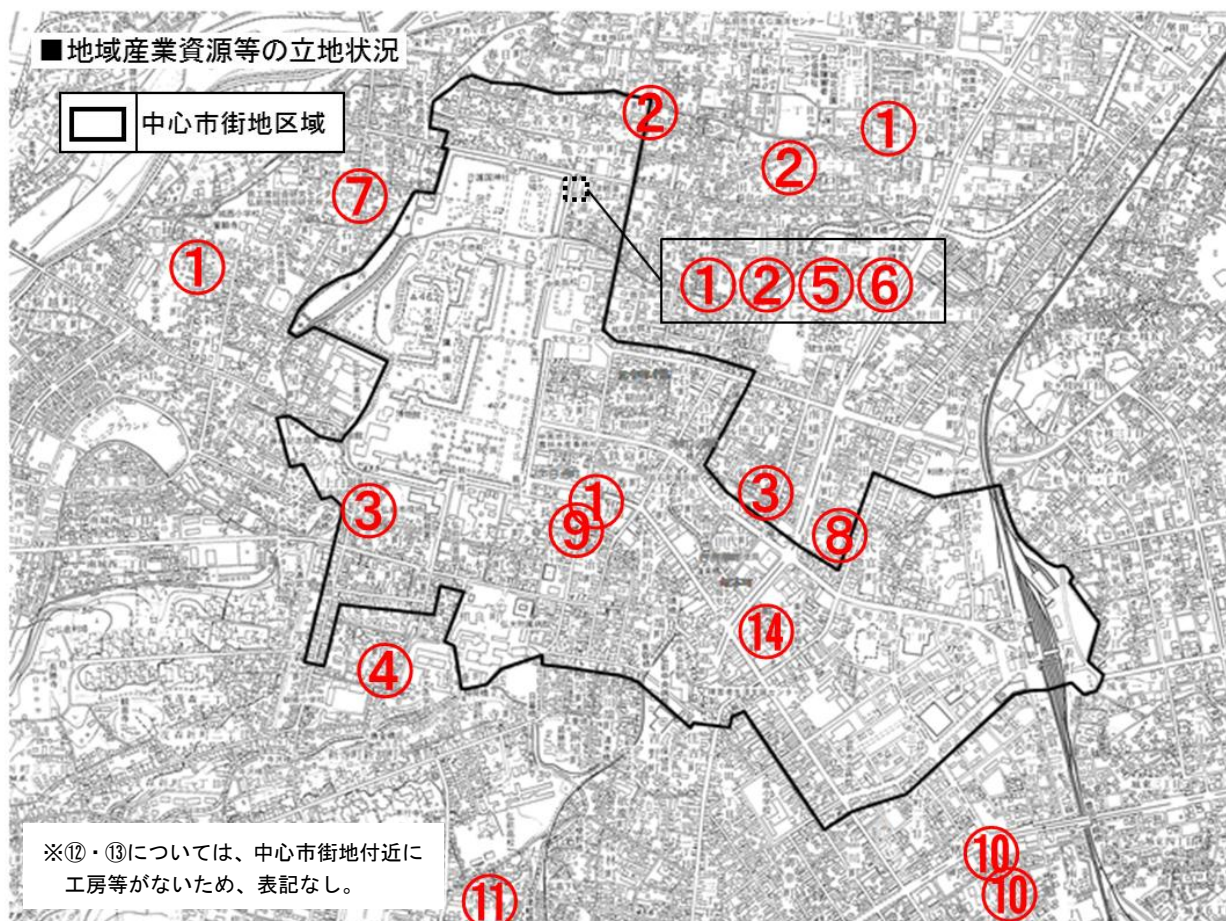
その後、一時マンションが建設されない時期がありましたが、平成15年以降、中心市街地周辺を主に再びマンションが建設されるようになり、現在延べ24棟(1,430戸)となっております。



・地域産業資源

当市には、江戸時代に地域に生まれ、生活の中で育まれてきた素朴で優しくあたたかい伝統工芸品が数多く存在します。優れた伝統工芸品は、現在も職人により匠の技が受け継がれています。

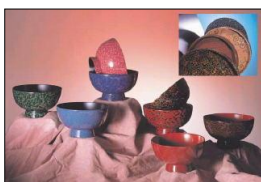
それら伝統工芸品の工房等は中心市街地にもあり、作業風景を見学できる施設が多くあるほか、作業を体験できる施設もあり、観光資源となっています。



① 津軽塗

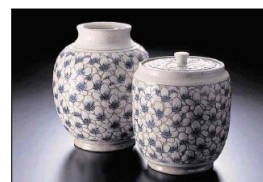
青森県特産のヒバを木地に使用し、漆を塗り・研ぎ・磨きを繰り返す、約50もの長い工程を経て完成される塗物です。

昭和50年に国の伝統的工芸品の指定を受けています。



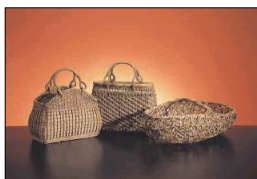
② 津軽焼

始まりは元禄4年(1691年)とされるが、現在の津軽焼は昭和11年に再興したもので、「天目釉(うわぐすり)」や、りんごの木炭を材料とする「りんご釉」などにより、独特の色合いの焼き物に仕上がっています。



③ あけび蔓細工

あけび蔓や山ぶどう蔓などの材料を使い、江戸時代から背負い籠や裁縫箱など農家の日用品として作られてきました。現在は、照明器具など様々な編組品があります。



④ こぎん刺し

津軽のこぎん刺しは江戸時代から農家の野良着の麻袋を木綿糸で刺して補強する「刺しこ」から発展しており、幾何学的な刺繍模様は、ネクタイ、ハンドバック、財布などに活用されています。



⑤ 弘前こけし・木地玩具

津軽系こけしの中で大鰐系の流れをくむ弘前こけしは、素朴で上品で無邪気な顔立ちが特徴です。また、こけし作りとともに、こまやダルマなどの木地玩具も盛んに作られています。



⑥ 津軽凧

津軽地方では寒さで竹が育たないため、凧の骨には、軽くて弾力性に富むヒバ材を薄く削って骨として用います。凧絵には、三国志や水滸伝などを題材とした勇壮な武者絵が多く描かれています。



⑦ 錦石

碧王、めのう、王髓などの石英に各種金属イオンが混入したことにより、複雑で拡張のある色彩が交錯します。水晶よりも硬く、研磨により美しい艶と輝きを現します。観賞用のほか、指輪、ブローチなどの装飾具として広く活用されています。



⑧ 津軽打刃物

江戸時代からの刀剣類製作の伝統を受け継ぎ、「泥塗り」などの焼入れ技術により、良質の包丁や農具などの打刃物が生産されています。りんごの産地には欠くことのできない摘果・枝切り用の剪定鋏も高い品質を誇っています。



⑨ 津軽桐下駄

白木の下駄のほか、雪の多い土地柄に合わせた雪下駄、津軽塗下駄などが古くから作られ、しっとりとした雰囲気を持っています。



⑩ 太鼓

太鼓は津軽地方のまつりであるねぶたには欠かせないものとして、江戸時代から現在まで受け継がれています。楽器や神事用として全国各地に出荷されています。



⑪ 下川原焼土人形

文化年間に、津軽の地に玩具が少ないことから作られ始めたと言われてます。現在では約200種の型があり、特に「鳩」や「雛人形」などが親しまれ、すべて手作りとなっています。



⑫ 津軽竹籠

「りんごの手かご」として知られる竹細工は、「根曲がり竹」という根の曲がった身の厚い竹で作られています。近年では、小物入れなどの民芸品として多くの人々に親しまれています。



⑬ 津軽裂織

江戸中期以降、農民の仕事着や日常着として作られました。その用途から薄く柔らかく仕上がるように工夫された技法で織られ、雪国の寒さから人々を守ってきました。

現在では、バックなど様々な応用され、裂かれた布のささくれた風合いが独特の手ざわりを生み、深みのある色合いが魅力です。



⑭ ブナコ

昭和31年に工業試験場と漆職人によって考案されたもので、ブナ材を薄くテープ状にした物をコイル状に巻き(ブナコイル)、その巻いた材料を湯のみ茶わん等で少しずつ押し出して成形されます。器・トレイから照明器具など創造的な作品により、グッドデザイン賞も受賞しています。



(4) これまでの中心市街地活性化に関する取り組み

①シェイプアップマイタウン計画（昭和 61 年）

当計画により、それまで中心部において個々に展開されていた取り組みを包括し、民間活力の導入を含めて総合的かつ戦略的に中心市街地の活性化に取り組みました。

計画区域は駅前地区及び土手町地区を含む約 132ha で、駅前地区土地区画整理事業、都市計画道路 3・3・5 号の基幹街路等の整備とともに、雪に強いまちづくりとして、流雪溝整備など、雪国特有の課題に対応し、現在の中心市街地近代化の根幹と基軸を構築しました。

地区計画により壁面の位置や意匠を制限し、J R 弘前駅前から土手町通りに至る地域において、津軽地域の表玄関にふさわしい街並みが形成されるなど、中心市街地の活性化を牽引する役割を果たしました。

②旧弘前市中心市街地活性化基本計画（以下「旧計画」、平成 12 年策定）

土手町地区を活性化の具体的取り組みを進めるべき最重要エリアとして位置付け、J R 弘前駅周辺地区や弘前公園周辺地区にも効果を波及させながら中心市街地全体の活性化を図りました。

計画区域は、シェイプアップマイタウン計画の区域の一部をベースに、弘前公園周辺地区を新たに加えた約 130ha で、これまで中心だった道路、公園などの整備に加え、J R 弘前駅東西自由通路、百石町展示館、まちなか情報センター、借上公営住宅、コミュニティ FM の開局などの多様な機能を導入したほか、循環バスの運行やイベント事業などのソフト事業を充実させていました。

③前弘前市中心市街地活性化基本計画（以下「前計画」、平成 20 年策定）

シェイプアップマイタウン計画及び旧計画に基づく取り組みにより、公共による中心市街地区域でのハード整備が推進され、都市環境の向上が図られるとともに、民間開発による共同住宅の立地が促進され、まちなか居住が進展しました。

一方、商業については、郊外への大型店の進出等による影響により、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加がみられるなど、中心市街地の活力の低下に歯止めがかからない状況にありました。

こういった状況を踏まえ、公共によるハード事業中心のまちづくりから、既存ストックを有効に活用しながら様々な主体が創意工夫して活動を広げ、消費者ニーズや社会動向に対応したまちづくりを進めるため、平成 20 年 7 月に策定、内閣総理大臣から計画認定を受け、「住人と商人と旅人がふれあう“まちなか”」の基本理念の下、各種事業に計画的に取り組んできました。

事業実施状況

| 項目 | 完了 | 実施中 | 未実施 | 合計 |
|-----------------------|----|-----|-----|----|
| 市街地の整備改善に資する事業 | 2 | 11 | 0 | 13 |
| 都市福利施設の整備に資する事業 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 商業の活性化（経済活力の向上）に資する事業 | 6 | 13 | 1 | 20 |
| 総合かつ一体的推進に資する事業 | 6 | 14 | 0 | 20 |
| 合計 | 15 | 39 | 2 | 56 |